

子供の未来応援基金事業審査委員会  
(第5回未来応援ネットワーク事業)  
議事要旨

日 時：令和2年12月21日(月) 15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室

出席者：

【委員等(敬称略)】

小 川 晶 子	ライオンズクラブ国際協会日本ライオンズ大学校幹事
菊 池 まゆみ	藤里町社会福祉協議会会長
小 山 遊 子	(株)イトーヨーカ堂CSR・SDGs推進部総括マネジャー
草 間 吉 夫	茨城キリスト教大学非常勤講師
本 田 和 彦	横浜市こども青少年局総務部長
宮 本 みち子	放送大学名誉教授・千葉大学名誉教授
室 田 信 一	東京都立大学人文社会学部人間社会学科准教授

【事務局】

三上明輝	内閣府政策統括官(政策調整担当)(他の公務により冒頭欠席)
酒田元洋	内閣府大臣官房審議官
飯田 剛	内閣府政策統括官(政策調整担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)
田原知世	内閣府政策統括官(政策調整担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付参事官補佐
川森大輔	独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンター長
福井正崇	独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンターNPO支援課長
吉野勇氣	独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンターNPO振興課長

議事次第

1. 開会
2. 政策統括官挨拶
3. 議題
  - (1) 支援申請状況について
  - (2) 審査基準等について
  - (3) 申請団体の審査及び採択候補の選定
4. 閉会

## 1．開会

(草間委員長)

定刻になりましたので、ただいまから「子供の未来応援基金事業審査委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、年の瀬の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。心から御礼申し上げます。

初めに、京都府の松村委員が退任されたことを御報告いたします。

次に、今回は西田委員が御欠席でございます。

本日は「第5回未来応援ネットワーク事業」の公募に対しまして応募のありました団体から、支援先団体を確定するための議論を皆様と行いたいと思います。議論に先立ちまして、事務局から幾つかお願いがございます。

(飯田参事官)

事務局の内閣府の飯田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

本日でございますが、Zoomによるオンラインの会議の形式を取っておりますので、御発言に当たりましては、都度、お名前をまずおっしゃっていただきまして、資料番号ですとかページ数、あるいは御発言のページ内の該当箇所などをできれば分かりやすくお示しいただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、御発言の時以外はこちらのZoomのオンライン会議のシステムのマイクをミュートにさせていただくように、併せてお願ひ申し上げます。

本日、宮本委員におかれましては途中で退席をなされる御予定と伺っておりますので、退席をされるタイミングでまたミーティングルームの退室ボタンを押していただければと思います。

なお、本日の議事の結果につきましては、後日、議事要旨をホームページに掲載させていただく予定でございます。以上でございます。

## 2．政策統括官挨拶

(草間委員長)

続いて、事務局を代表いたしまして、酒田内閣府大臣官房審議官に御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(酒田内閣府大臣官房審議官)

政策調整担当審議官をしております、酒田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。統括官の三上が他の会議で遅れておりますので、私から御挨拶させていただきます。

本日は「子供の未来応援基金事業審査委員会」の開催に当たりまして、お集まりいただきましてありがとうございます。お忙しいところ、事前にたくさんの資料にお目通しいただきまして、丁寧に審査を行っていただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

本日御審議いただきます「第5回未来応援ネットワーク事業」につきましては、本年8月24日から10月2日まで公募を実施いたしまして、327の団体から申請をいただきました。

とりわけ、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、草の根で支援活動を行ってられる民間団体の取組にも大きな影響があるものと考えております。政府といたしましても、コロナ禍において子供の貧困対策はより一層重要な課題になってきていると認識しております。

このような状況においてこそ、子供たちに寄り添った支援を行う草の根の民間団体の裾野がさらに広がること、また、それにより社会全体で子供を応援するネットワーク形成がさらに前進していくことが肝要かと心得ております。これまで基金を通じて築いてきた各種支援団体とのネットワークを生かしながら、子供たちへの支援の輪を確実に広げていきたいと考えております。

本日は、多くの団体の中から、どの団体を支援すべきか御審査をいただくこととしております。どうぞよろしく願いをいたします。

### 3．議題

#### (1) 支援申請状況について

(飯田参事官)

まず資料の御説明をする前に、本日の事務局の出席者を簡単に私から御紹介させていただければと思います。まず、福祉医療機構からは、川森センター長、福井課長、吉野課長に本日御出席いただいております。また、内閣府からは、今、遅れておりますが、統括官の三上、審議官の酒田、私と、これから資料の御説明をする参事官補佐の田原が出席しております。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。参事官補佐の田原から、資料2から資料4に沿いまして御説明差し上げます。

(田原参事官補佐)

参事官補佐の田原と申します。

早速でございますけれども、資料2を御覧ください。1ページ目でございます。基金による支援を希望する団体を募集いたしました結果、申請総数は327件、申請総額は約5億5,538万円となりました。上限額は、事業A団体は継続・新規ともに上限300万円、事業B団体は継続・新規ともに30万円又は100万円を上限としております。

事業類型別に見ますと、前回同様、上から3つ、資料の「2．事業類型別」のところでございますけれども、「様々な学びを支援する事業」「居場所の提供・相談支援を行う事業」「衣食住など生活の支援を行う事業」の件数が多くなっております。こちらの3つに分類されている事業の中には複数に該当し得る事業もございますが、主たる事業が学び、居場所、生活支援のどこに軸足を置いているかを判断して御申請をいただくようにしております。

「3．団体種別」としましては、全体としてNPO法人からの申請が最も多く、次に任意団体からの申請が多い結果となっております。

続きまして「４．新規・採択実績有無」につきまして、事業A団体においては、今回3回目の支援となる団体が19団体、今回2回目の支援となる団体が40団体、新規の支援団体が102団体、少額支援枠である事業B団体は今回2回目の支援となる団体が29団体、新規の支援団体が135団体になっております。

審査の際には、主たる事業を行う地域で地域分布を見ることとしておりまして、団体所在地を含む複数の地域で事業を行う団体につきましては、整理の都合上、団体所在地のままとしております。

## (2) 審査基準等について

(田原参事官補佐)

続きまして、資料3を御覧ください。今回の審査におきましても、これまでと同様、「計画性」「連携とその効果」「戦略的な広報」「継続性」の4つの視点から審査をすることについて御了承いただいております。子供の貧困対策に資する取組であるか、申請額を含め実現可能性のある内容か、計画に具体性があるかといったことにつきましては、審査の視点のうち「計画性」に関する評価において審査を行うこととしております。また、子供の貧困対策に関する活動につきましては、基金による支援の終了後も継続をしていただくことが重要でございますので、基金による支援終了後の資金調達を含めた将来設計がなされているかにつきまして、審査の視点のうちの「継続性」に関する評価において審査をすることとしております。

なお、継続支援希望団体につきましては、前回の事業の実施状況とその成果を踏まえた申請となっているかどうか、また、申請書内における自己申告のほか、事業完了報告、中間報告の内容も加味しております。

「採択に当たって考慮すべき点」として、支援金総額につきましては、基金事業の安定的運営に配慮した額となるよう留意をすることとしております。

最後に、第4回未来応援ネットワーク支援事業団体に係る追加支援につきまして、その経緯と結果を御報告いたします。

令和2年5月に開催した子供の未来応援基金事業審査委員会の結果を踏まえまして、第4回支援団体には、引き続き、各団体と密な情報交換を行いつつ、支援活動を行う場合には、基本的な感染症対策の徹底や実施の可否の判断の際の留意点を随時連絡すること、例として、食事の提供であれば、施設内での食事を持ち帰り容器に入れて配布する、オンラインなどの別の手段による方法での実施など、事業内容の変更や別事業への振替などに柔軟に対応すること、事業の実施方法の変更やニーズの急増等やむを得ない事情により経費が発生した場合、事業の支援金上限額の範囲で追加支援金の交付を実施することなど、伴走支援を実施することといたしました。

その結果としまして、子供の未来応援国民運動推進事務局より、対象の第4回支援団体に対しまして、コロナ禍での活動の際の留意点の事務連絡の発出、事業内容の変更や別事

業への振替を認めるなどの対応を行ったところでございます。対象団体へ追加支援の希望調査を行い、希望があった10団体、合計357万9,000円の追加支援を実施いたしました。

追加支援の状況についての詳細につきましては、福祉医療機構より説明をさせていただきますが、今後も支援団体の事業実施に資するよう引き続き伴走支援を行ってまいります。

(草間委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明に続きまして、第3回未来応援ネットワーク事業に係る完了報告について、福祉医療機構の吉野課長から御説明をお願いいたします。

(吉野課長)

福祉医療機構の吉野と申します。令和元年度に実施されました第3回未来応援ネットワーク事業におきましては、計71団体、計2億790万6,000円の支援を実施しております。今年4月末に事業完了報告を受けまして、事業完了処理及び事業評価をいたしました。新型コロナウイルスの影響により、やや遅れや一部中止等ございましたけれども、おおむね目標とした事業を実施していただいております。

(草間委員長)

ありがとうございました。それでは、これまでの説明につきまして、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。特にないようでございますので、次に、今度は具体的に審査に入りたいと思います。

### (3) 申請団体の審査及び採択候補の選定

個別の団体の採択の是非について議論を行った。審査に当たり議論した主なコメントについては以下のとおり。委員会での議論、指摘を踏まえ、事務局において再度整理をした上で委員に諮ることとなった。

- 1 施設退所者へのアフターケアは社会的養護の子供たちに必要とされているものである。
- 1 参加者が運営側にまわることで事業の継続を図ろうとする取組は評価できる。
- 1 児童養護施設退所者への支援は、貧困の連鎖を作らないためにも重要。
- 1 子供たちのライフイベントを支援する活動はユニークである。
- 1 親子の自活力を高める学習支援は、貧困の連鎖を断ち切るためにも重要。
- 1 法人格の取得については、それを目指す団体にとっては運営基盤の強化として重要。
- 1 生きにくさを抱えた若者が、学校を中退したりスムーズな進学に結びつかなかったりすることはある。また、生きにくさゆえに、職業生活でのつまずき、非正規雇用の継続、離職等の体験をしている人は少なくないと思う。そういう意味で、生きにくさが貧困問題と絶えずつながっていると思う。
- 1 貧困対策については、現在の貧困への手立てだけでなく、未来の貧困へのリスクを

断ち切る又は軽減する取組をすることに意義があるという考えもあるのではないか。

以上